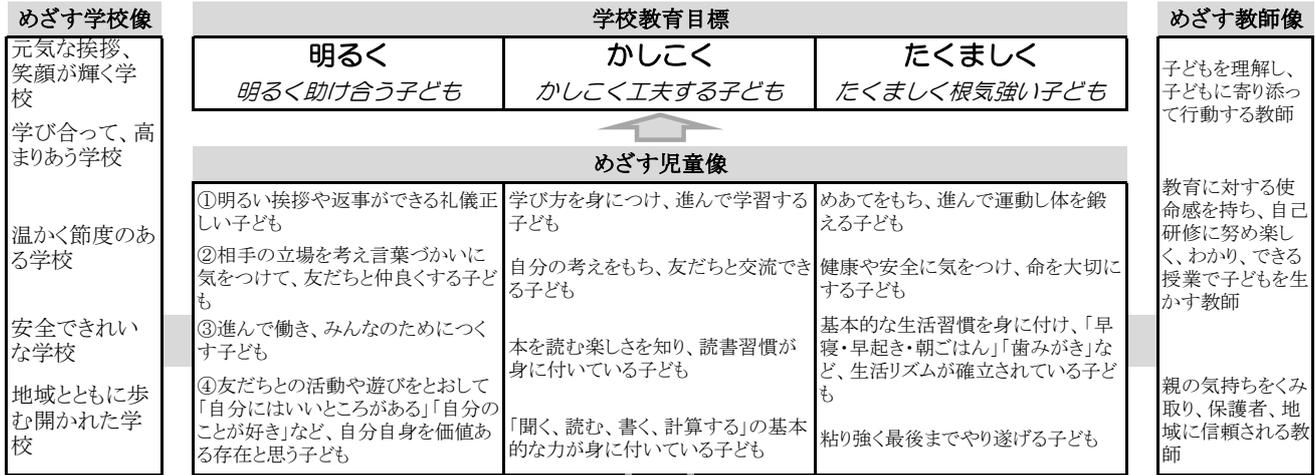


平成28年度 南畑小学校 学校経営基本構想



経営の方針	運営	一人一人の児童をかけがえのない存在として尊重し、「チーム学校」を目指して家庭・地域・関係機関との連携を図り、教職員が一体となって創意ある教育活動を展開して、学校教育目標の具現化に努める。
	指導	一人一人の児童及び家庭・地域理解をもとに児童同士、児童と教職員の好ましい人間関係を築き、自己肯定感が持てる秩序ある楽しい学校生活の実現に努める。
	研修	校内研究・研修を基盤とするとともに、校外での研修に対しても積極的に参加し、専門職としての資質や指導力の向上に努める。

- （1）道徳教育の充実**
- ①自立した一人の人間としての人生を他者と共によりよく生きていこうとする人格を形成することを目指す。
 - ②学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要として、道徳の時間を充実させる。問題解決的・体験的学習などを取り入れ、指導方法を工夫する。
 - ③学校・学級内の人間関係や環境を整え、南畑小の2つの光る特徴を中心とした豊か体験活動を充実させる。これらが自己肯定感の育成やいじめ防止にもつながることとして意識的に活動し、家庭や地域へ発信することにより共通理解を深め、連携を図る。
 - ④道徳的な社会的価値をもった感情や意志を養う活動として、掃除、給食、係活動等の日常の活動を充実させる。
 - ⑤個に応じた指導を強化し、いじめや問題行動の早期発見、未然防止を図る。
- （2）「いわての復興教育」の推進**
- ①2つの光る特徴や他の全校児童による校内外での諸活動を中心に、また学級ごとに発達段階に応じて、「いのちを大切にし、自分の存在を認め必要とされる存在であることを認識し、互いに助け合い、思いを寄せる仲間や地域のかかわりを大切にしたい」教育活動を計画的に推進する。
 - ②復興教育副読本やDVD等の資料を計画的に活用する。これからも忘れてはならない出来事として東日本大震災を知り、復興や防災について考えさせる。
 - ③災害時に児童一人一人が適切な行動ができるように、防災教育や防災訓練のあり方を見直す。
- （3）学力向上のための取組の推進**
- ①生活習慣が学力向上の基盤となることの認識を深め、家庭と連携して良い学習習慣を身につけさせ、学ぶ楽しさがわかる授業実践をしていく。
 - ②授業改善と家庭学習の連動により、学力の定着を図る。
 - ③少人数学級の強みである個に応じた指導を行いながら、自分の考えを持ち、適切に表現し、友だちと学び合いながら高まっていくとする学習集団を育てる。
 - ④年間を通して、読書の習慣づくりに取り組む。
 - ⑤「話を聞く、音読、視写、漢字、計算」を重視し、どの子にも「わかった」「できた」を感じさせながら、土台となる学力の定着を図る。
- （4）教育専門職としての指導力の向上**
- ①協働の精神と専門職としての使命感をもち、教職員相互の信頼関係を深め、積極的に研修に励み、創意ある教育活動を展開し教育目標の達成に努める。
- （5）教育実践の場としての環境づくりの充実**
- ①教育環境の整備・充実を図り、清潔で安全な学校生活が送れるように努める。
 - ②言語環境や教室環境の整備とともに教材教具の整備・充実を努める。
 - ③環境緑化・花壇の整備とともに施設設備の保全・修理に努める。
- （6）開かれた学校づくりの推進**
- ①「まなびフェスト」により、家庭と目標を共有して学校教育目標の達成に努める。学校関係者評価も含め、その結果を公表する。
 - ②基本的な生活習慣の確立と健全育成についての積極的な啓発を行う。
 - ③地域との連携を密にし、チーム学校の視点で地域人材の活用を図る。
 - ④学校のホームページ、校報、学級通信等を充実し、情報提供を密に行う。
 - ⑤御所地区小学校による集合学習や、保育園や中学校との異校種連携を積極的にすすめる。

憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 等	岩手の義務教育が 目指すもの 「知・徳・体」を総合的に 兼ね備えた、社会に適応 する能力を育てる「人間 形成」	「いわての復興教育」 の目的 郷土を愛し、その復興・発展 を支える人材の育成(復興・ 発展を支えるひとづくり)	雫石町 学校教育重点努力事項 I いわて型コミュニティ・スクール II 確かな学力の育成 III 健全な心身の育成 IV 特色ある学校づくり 授業スタンダード 挨拶をする 返事をする 話を聞く
-------------------------------------	--	---	--